

第8回 第3次鎌倉漁港対策協議会会議録（概要）

日 時：平成23年2月4日（金）午後3時30分～午後5時30分

場 所：鎌倉市役所 402会議室（本庁舎4階）

出席委員：松山会長、松田副会長、井出委員、大崎委員、奥田委員、草柳委員（代理：太田氏）、奴田委員、原委員、前田委員、三橋委員、山分委員

欠席委員：清野委員（五十音順、敬称略）

事務局：小磯市民経済部長、梅澤市民経済部次長（兼幹事）、加藤産業振興課課長補佐、青木産業振興課副主査

○開会

事務局：お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今より第3次鎌倉漁港対策協議会第8回会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員ですが、鎌倉水産物商業協同組合理事長の●●委員の代理として、●●さんをご出席されています。本日の出席委員は11名ですので、協議会要綱第7条第2項の定足数に達しておりますことをご報告いたします。なお、今年度「基本構想策定の支援業務」を委託しております財団法人「漁港漁場漁村技術研究所」から3名同席をさせていただくことを、ご了解いただきたいと思います。

以上でございます。それでは会長、よろしくお願いいたします。

○庶務事項

会 長：会議に入る前に、庶務事項について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：配付資料の確認をさせていただきます。

資料1「鎌倉地域の漁港建設について（答申）」、こちらが資料1でございます。「2 同資料編」といたしまして、こちらが資料2でございます。資料3といたしまして、A3の横長の表でございます。漁対協第7回会議に出された答申案に対する主な意見とその対応についてということでございます。資料1及び資料2は事前配布させていただいたものでございますが、資料3は本日の追加資料となっております。以上、お揃いでしょうか。

委員一同（了承）

事務局：次に会議の公開でございます。鎌倉市の審議会、協議会などは原則、公開となっております。当協議会につきましても「鎌倉漁港対策協議会会議等公開取扱要領」に基づきまして、傍聴者を受け入れることといたします。本日は2名の傍聴希望者がいらっしゃいます。なお、本日の会議録は発言者を会長、副会長、委員と記載し、発言の要旨をまとめ、事前に委員の皆様にご確認していただいた後、公表させていただきたいと思います。

以上の取扱いにつきまして、ご了解いただきたいと存じます。

会 長：事務局から庶務事項についてご説明がありました、このような取り扱いでよろしいでしょうか。

委員一同：(了承)

会 長：それでは傍聴希望者入室のため、一時休憩に入ります。
(傍聴者入室)

○審議事項

会 長：それでは会議を再開します。審議事項に入る前に本日の会議の進め方について皆様にご説明をしておきます。お手元の次第をご覧ください。本日の議題は一つで、協議会からの「答申内容について」でございます。本日は前回会議の意見を踏まえ、改めて審議を行い、答申内容を決定していきたいと考えております。資料1の答申案につきましては、第3次漁対協で行った合計7回の議論、そして第1次、第2次漁対協の検討結果を踏まえて私の方で答申案の見直しをさせていただきまして、皆様へ事務局から事前に配布させていただきました。資料2の方の資料は、答申案に対する数字の根拠や、答申書の内容を補足する内容になっておりまして、基本的には今まで既に皆様にお示しした資料からなっています。本日の追加資料、資料3ですが、前回の第7回会議で皆様からいただいた主な意見を今回の答申案にどのように反映されたのかということを書いたものでございます。資料1の答申案と併せて資料2、資料3をご覧くださいながら内容の審議をしていただければと思っております。よろしいでしょうか。

それでは早速、審議事項1の答申内容についての審議に入ります。資料1をご覧ください。内容の構成ですが、3つの点を変えています。1つ目は、「はじめに」という形で、どういう形で書こうか悩みましたが、ここは簡単に市長からいつ、この協議会がどういう形で諮問を受けたか、という内容だけを書かせていただきました。

その次の2番「配慮すべき事項」。これは、タイトルについてはご検討いただきたいと思っておりますが、当初いろいろな議論をして参りましたが、それをまとめてみまして、どういうところを根拠にして我々が漁港建設について、基本となるような考え方というものはどういうものになっていたかを取りまとめたもので7項目を挙げてみました。これについて、これよりも更にある、あったということがございましたら、是非会議の席でご指摘いただきたいと思っております。

「市民利用について」という項目がございましたが、今回は「地域や市民が享受出来る付加機能と期待される効果について」という形で少し具体的に書いてございます。

それから、3点目で、前回の答申案にありました、その他、提案された意見等

というもので、前回は●●委員からもご指摘がありましたように「これが答申にあるのはいかなものか」ということがありましたし、私としてもちょっと、これを入れるのは、枝葉が出て分かりにくくなるのではないかとということで、まとめとしてまとめまして、さらに重要な事項として、最後に、まとめの後に付記として、法律でいうと付帯事項といいますか、そういうものになると思いますが、4点を書かせていただいたということでもあります。

全体構成として、「はじめに」で諮問を受けた内容を書き、2番の「配慮すべき事項について」は、今回、我々が基本的な軸を話し合い、それを整理したものを書き、3番目には具体的な「漁港の位置について」の議論をしてきましたが、それについて書き、4番目に「漁港の機能、規模について」書き込みました。5番目に「地域や市民が享受出来る付加機能と期待される効果について」を、最後に全体の「まとめ」として、これからの海、環境がどういうものであるべきかというものを書きまして、最後に付記として重要な意見を今後の計画にこれを生かして欲しいという形で書き込みました。そのような内容であります。

以上ですが何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。

委員：重箱の隅を突くようで申し訳ないと思いますが、1ページの配慮すべき事項の(5)に「より多くの住民や海洋利用者」とあるのですが、これは「海浜利用者」ではどうですか。

会長：両方入れたつもりです。私は海洋と沿岸と両方使っていますが、言葉の中に沿岸域と海岸域ということを含めて「海洋利用者」と言っています。後でそこはチェックをしておきます。

具体的な議論をこれから始めますので、その部分でまた戻りたいと思います。全体としてはよろしいでしょうか。

委員：我々の安全というものは、僕達にとって一番大事なところですが、周りのことばかり書いてあって我々についてのことが全く書いてありません。何か付け加えていただきたい、安全が一番なので。よろしくをお願いします。

会長：はい、そうですね。では、その部分を出来るだけ頭のほうに入れていきたいと思います。「配慮すべき事項について」というところに盛り込むといいますか、漁業者の操業の安全を配慮した港とする、港を造ることは安全の前に入っていますが、安全性を考慮して港を造るという話になってきます。

委員：そうですね。漁業者の皆様の安全性というものが、それが最初の、第一義でしたね。それをはっきり書いてあげないと分かりません。

会長：それは書き込みましょう。

委員：よろしくをお願いします。

委員：ちょっといいでしょうか。前もっていただいてこの文書を見ましたが、答申というのは決定づけた、こうすべきだ、という内容で答申を出すと思うのですが

「検討する義務がある」や「課題がある」というものは、答申になるでしょうか。課題があるのであれば、その課題をどう解決して、こうしたらいいというものが答申ではないでしょうか。

例えば、2ページ目の下から6行目に「I案は自然環境への影響と市民の生活環境への影響が課題となる」、だからII案にしたということですが、その辺りの、はっきりとした協議会のきちんとした答申。「課題にする」や「考慮するべきだ」、「問題がある」という文章が出てくるので、決定づけた方がいいのではないかと思います。「このようにすべきだ」や「何々に努める」や「そのようにしよう」という方がいいと思います。これは、答申の後、検討するのはどこで検討することになるのか、市の方で検討するのか、課題ですが。

会 長：今おっしゃった2ページの下のところですね。これはもちろん課題です。これが、恐らくなかなか乗り越えられない課題であるという意味で、課題であると書いたのですが。

委 員：課題があるからI案はダメだという判断でいいですが、何か文章の所々にそういうことがあるので。それと、漁港の早期実現を期待するといいいながら、6ページの後ろの方では段階的に行うことも検討すべきだと。段階的であれば早期に実現ということは難しくなる訳ではないですか。

会 長：その意見については、恐らく予算の面で、これは決して安くない訳です。その時に、予算的な面でしっかりした裏付けがないと進められないというのであれば段階的な工法でやっていくという形でもいいのではないかと、という意見もありました。

委 員：前回の時に、どのくらいの予算があつてはじめて計画が出来ることであつて、市に予算をある程度提示して欲しいと言ったら、事務局からはお金のことは議論しないとされました。そうすると、予算がないのにどの程度の規模が出来るか、やはり、このくらいの予算があつてこの規模であれば出来るという、ある程度の見通しみたいなものがないと。漁業者の方も、早く実現させたいのではないかと、という気持ちがあると思うのです。

会 長：気持ちはよく分かります。

委 員：腰越にあれだけのものができたら、こちらにも早く、坂ノ下にも早く造りたいという気持ちがあるのではないのでしょうか。

会 長：私自身も書いていて、もっと強めで書いた方がいいのか、あるいは、答申としてある程度の意見の集約を見たのでこういう形でいいのか、漁業者や住民が集まって議論していると、なかなか一本にまとめるのは難しいところがある訳です。

委 員：会長の方でそういう方向でということであればいいですが、何かもう少し。

会 長：最後のところで、私も非常に気になったので、後でご提案したかったのは、もっと強く、この協議会として早急に取り組みということを経理に答申する、そう

ということが必要であると思います。ただ、そこまで、私自身の考え方を強く表に出せるかということが心配だったので、今日、皆様にその点を伺いたいと思っています。

委員：予算ありきで、どこからいくらお金が出るかという中で、市としてはどのくらい負担出来るかというものを見積もっていかないと実現性が薄いと思います。

とにかく最小限度の形で造ろうと言っている訳ですから、これ以上縮小できないでしょう。最小限度の漁港を造るには、やはりどのくらい費用がかかるかという目鼻がついていないと何とも仕様がなと思います。

会長：いろいろな施設で問題を含めて考えていったときに、かなり金額的な差があると思いますが、第1次と第2次漁対協の例を言いますと、全体として大体30億円ぐらいの予算です。当時は国が半分、県が4分の1、市が4分の1という形でした。そうすると、そのぐらいの予算はある程度頭にある。第2次漁対協は何年まででしたでしょうか、10年頃まででしょうか。

事務局：平成10年3月までです。

会長：大体その程度の金額だろうと思います。今も大きくは変わっていないと思います。我々の頭の中では、その程度の金額ではないかということです。

委員：ちょっと過激かも知れませんが、もう何度も言っていることですが、私の目から見て、腰越漁港は全然増設の必要はないと思います、厳しく言えば、むしろ、あれを止めさせてこちらをやるぐらいの、そのぐらい急ぐ話だったはずですが、その辺りに対する答申と申しますか、もう少し、向こうを遠慮させてこちらを先にやる。半分やめてでも。別に遊漁船のためにそんなに造る必要はない訳です。こちらのほうが困っている訳ですから、これを優先させるという答申もあり得る訳です。少し過激かも知れませんが、今の話の「早期にやる」ということであれば、答申の中にそういうことも視野に入れるのはどうでしょうか。市としては矛盾を抱えることになるのでやりにくいかも知れませんが、市民感情としては、こちらを先にやってあげて、お金をこちらに回す、それぐらいのつもりでもいいような気がします。過激過ぎますか。

事務局：事実だけを申し上げますが、腰越漁港につきましては、市議会でその事業が承認されて、一定の期間の中で全てこれを終了するように、そのような中で補助金をいただいております。24年度で一応今の制度の中では終了年度となりますが、その中で一定のお金を頂戴出来るという形になっておりますので、それを止めてこちらにという話は、この制度上でも難しいと思っております。もちろん、この漁対協の中でいろいろなご議論をいただくのは、我々は、それについてこうしていただきたいとは申し上げられませんが、そういう中でご審議いただければありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

会長：私も熱い思いは非常によく分かります。

委員：でも仕方がないですね。

会長：熱い思いは皆さん同じだろうと思いますので。

委員：その辺りが少し腹立たしいといえますか、順番が逆だったのではないかと思っ
て最初から言っていることなのです。漁業者の皆様もちょっと悔しいですね。

会長：私としては一つずつ議論をしていきたいと思ったのですが、例えば、「はじめ
に」はこれでよろしいかどうかという話から始めていきたいと、全体を読まれた
感じとしての感想といえますか。
それでは「はじめに」から始めたいと思いますが、読み上げましょうか。それ
では、事務局お願いします。

事務局：「資料1 鎌倉地域の漁港建設について（答申）」
—「1 はじめに」読み上げ—

会長：「ですます調」に書こうと思いましたが、「ですます調」にはいつでも書き直せ
ると思いましたが、むしろ分かりやすく、書きたいことを書くという意味で
「である調」にしました。ちょっと乱暴な書き方かも知れません。

事務局：申し上げますでしたが、資料編を併せて確認していただきたいと思います。
なお、時間がありませんので、どこにどのような内容があるか、おおまかに説明
させていただきます。
この中で、市長からの答申、諮問事項の内容につきましては、資料編の1ペー
ジに記載させていただいております。それから、第1次、第2次漁対協の検討結
果については、同じく資料編の2ページにあります。そして、資料編の3ペー
ジに「漁業者の要望案」ということで記載させていただいておりますので、両方
の資料で、補足をしながら進行させていただきます。

会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員一同：（異議なし）

会長：それでは次の「配慮すべき事項について」を読み上げてください。

事務局：「資料1 鎌倉地域の漁港建設について（答申）」
—「2 配慮すべき事項について」読み上げ—

会長：いかがですか。●●委員、先程の(5)は「海岸利用者」でよろしいですか。

委員：海岸利用者といえますか、「海洋」というと沖の方のイメージになると私は思
いました。理解ができればいいのですが、海洋というと海から来る人というイメ
ージかなと思います。

会長：漁港を含むような言葉がいいかなと思ひまして。

委員：ちょっと伺いたいのですが、最近の港や漁港を造る時に、廃棄物や廃水処理は
どのように考えていますか。専門家の方もいらっしゃるのですが、そうい
うものも含めて最新の設備や機能をプラスしていかないと、将来自分たちで自分
たちの首を絞めることになると思います。その辺りについて配慮のある漁港とい

うものを当然考えるべきだと思いますが、最近の状況や考え方はどうですか。

事務局：最近、水産庁の方では衛生管理型の漁港ということで、第1種漁港、腰越漁港も含めまして、小さいところから大きいところまで区分を付けて、小さいところは最低限の衛生管理を下さい。だんだん大きくなれば、より厳しい基準でやっていくということになっています。

その中で、排水処理ですが、以前はそのまま海に流していたり、特に衛生処理をせずに海に流したり、そういったことで、海水の汚濁等が問題になって、衛生上もよくないということで、今は新たに造るのであれば、衛生管理をしっかり下さいということが、1つの計画上の条件になってきています。

委員：小さい船や浮かべっ放しの船は、船底塗料を塗りかえる訳です。それを剥がしたり塗ったりする作業はどこでやるかにもよりますが、もしこの港でやるのであれば、何かそれに対応する、それを処理出来る施設にしないと、剥がした塗料が海に流れてしまうということもある訳です。江ノ島なども見ていると今、危ない状況にあります。ですから、そういったことをきちんと考えておかないと将来困ると思ったものですから。機能のことは今まであまり入っていないと思いますので、当然入れるとは思いますが、入れないと許可にならないのかどうか分かりませんが、それを目指すような、将来に耐えるような、環境保全対応型、そういうことに配慮した港であるべきだと思います。

会長：環境保全対応型の港ですね。

委員：近代的な、一番最新の考えを入れる。むやみにお金をかけるということではなく、その辺りに配慮した港です。これから造るのであれば、そういうことを考えていく必要があります。

会長：環境保全対応型の港というのは、先程おっしゃったような、廃棄物から排水からというものを全部含めてということでもよろしいですね。

委員：はい、いま浜でどういう処理をされているのかは、よく知りませんが、そのまま捨てられていると困るので。

会長：それを盛り込みます。

委員：よろしくをお願いします。

会長：他にいかがでしょうか。では、それを含めて、先程の●●委員の意見もどこかに加味した形で、船の安全を考えて港を造るということになっていますが、あえてそういうことを含めていく。では、ここをそういう形で1項目ないし2項目加えるということで修正させていただきます。

それから、●●委員がおっしゃった「海洋利用者」については、検討させてください。「海岸利用者」というのは、やはり沿岸から少し、水際からちょっと沖合へ出たところまでを含めて「海岸利用者」として考えるとしたら、おそらく余り遠くまで行かないでしょうから、言葉としては足りるかも知れません。

委員：こういった言葉としてよく使うのは、「海レクなど」と入れたりします。

会長：海洋レクリエーション。

委員：海洋性レクリエーション、かっこで、「海レク」などと入れますが。

会長：よろしいですか。

それでは3番目の「漁港の位置について」、よろしくをお願いします。

事務局：「資料1 鎌倉地域の漁港建設について（答申）」

—「3 漁港の位置について」読み上げ—

なお、補足ですが、前回の図面で楕円状に描いたものが分かりづらいというご指摘をいただいております。そこで、図1からは、それは省きまして、資料編の4ページに漁港の位置ということで、それぞれⅠ案、Ⅱ案、Ⅲ案ごとに漁業者要望案の形を実際にはめ込んだものを掲載させていただきました。これがいいのかどうかということはあると思いますが、現在具体的にご提示出来るものがこれではないかということで、このような形で配置した資料を添付させていただきました。以上でございます。

会長：今、「漁港の位置について」を読んでいただきました。

これについて何かご指摘いただければと思います。

前回はいくつか並べましたが、どうしても、優先度があると思います。いろいろ書く中で、何が将来的に一番問題になるか、一番ウエイトとして大きくなるものは何か、については議論しなくてはなりません。それで、最終的に我々はⅡ案という結論を出した訳ですが、それに持っていくところは、結果として、自然環境を変えない。変えないことは難しいかも知れませんが、市民の生活環境への影響が少なくなることを優先的に考えていくということになると思います。

それでは、次に「漁港の機能・規模について」に入ります。

事務局：「漁港の機能・規模について」でございますが、1点誤植がございますので、直していただけますでしょうか。「資料1 答申案」の5ページの上から2行目、「緑地を除いた面積は4, 3 1 5 m²である」のうち、数値は「3, 7 1 5 m²」の誤りでございました。申し訳ありません。

「資料1 鎌倉地域の漁港建設について（答申）」

—「4 漁港の機能・規模について」読み上げ—

以上ですが、図面の方で模式図のようなものが必要だというご指摘がございましたので、図2に模式図、配置図として、漁業者要望案を基にした仮配置図ということで付け加えさせていただきました。

なお、これらの寸法につきましては、資料編の15ページ以降に数値の根拠として、漁業者要望案と併せて最大所要量の算出根拠を記載しておりますので、こちらで確認が出来るかと思っております。以上でございます。

会長：この6, 6 6 5 m²は、どこを示しているか簡単に紹介してもらえますか。漁業

者算出案のところででている数値、航路・泊地面積や、160mですとか、それらがどこにあたるかを説明してもらえますか。

事務局：まず、係留施設延長160mですが、これは下の模式図で、仮配置図の真ん中の泊地と書いてある下に船揚場とございますが、その船揚場の延長と、その両サイドにある物揚場①、②の両方を合わせて160mです。ここは実際に船を係留する場所の延長になっております。

それから、航路・泊地面積ですが、航路は、ちょうど入口のところ辺りまでしか計算しておりませんが、ちょうどこの白抜きになっている泊地・航路と書かれたところの面積が約3,850㎡になります。

漁港施設用地面積で、全体で6,665㎡とありますが、このうち、天日加工場2,540㎡、それから一番下の駐車場625㎡、これについては、左側の紫色の三角形で記載しているところになります。

そして多目的広場につきましては、この図面の中からは外しております。漁業者要望案では右側の方にありました。緑地についても同じですが、右側の方に1,600㎡ほどの緑地ということでした。

それからその下の漁具保管施設550㎡ですが、これは船揚場の後ろに斜路兼作業所というものがございまして、その下のオレンジ色で色塗りをした辺りに漁具倉庫を配置しています。

これらの合計が、多目的広場及び緑地はこの図面にはありませんが、全体で6,665㎡が、当初の漁業者要望案を基に算出した数値でございます。以上です。

会長：そうすると、多目的広場がなくなってしまうと全体の面積がさらに小さくなるということですか。

事務局：はい。先程数値を訂正させていただきましたが、6,665㎡から多目的広場と緑地の面積を除きますと3,715㎡ということで、かなり小さくなります。

委員：3,715㎡というのは、図2の中のことでですか。

事務局：そうですね。ここに今でているものが、この図はそのとおりの縮尺ではありませんが、このような施設だけで3,715㎡になります。それから、これに泊地や係留施設が付きますが、用地としては3,715㎡ということなんです。

委員：多目的広場を無くしたのは、どういう理由ですか。

事務局：この答申の中にもございますが、必要最小限の規模で整備するということで、漁労に直接関係する施設は外せません。市民利用は、漁業施設用地をうまく活用すれば何とか出来る、市民利用のための専用の施設は造らないまでも、漁業施設用地を活用すれば、例えば週末のイベントなどそういうものに活用出来るのではないかと、この答申の中には記載されています。この後の「5 地域や市民が享受出来る付加機能と期待される効果について」でその辺りが記載され

ていると理解しております。

委員：緑地というのは、これはどういう意味合いですか。

事務局：通常、陸上で開発する時でも、例えば、開発する全体の何割かは緑地面積を設けなさいといったことがございます。漁港の施設についても、絶対ではありませんが、できれば緑地や一般の方が利用出来るスペースなどの環境施設を造ることも補助金で出来ることになっております。

当初は、そういったものを想定していた訳ですが、今は極力、それらを排除いたしましたので、ここで緑地は面積に入っておりません。ただし国道134号線の歩道と漁港施設の間に何らかの緩衝緑地帯が必要だろうということで、表1の下に注意書きで「上記の他、沿道との緩衝緑地帯および港内道路が必要となる」としておりますので、6,665㎡の中には緩衝緑地帯は入っておりません。以上です。

委員：緑地は必要ないのですか、法的には問題ないのですか。

事務局：そうです、必須条件ではなかったかと思えます。

委員：今の皆さんの議論は、海の幅をなるべく小さく使うということで、漁業者の皆さんも必要最小限度というように造ってくださっていて、皆で海を小さく、なるべく使うところを少なくしながら、ということ考えた時に、こういうどうでもいいものを入れてくるというのがよく分かりませんが、これで面積が広がる訳でしょう。

事務局：緑地の1,600㎡は、あくまで漁業者算出の要望案の数字を入れているだけで、実際にこの漁対協の答申の中では、緑地は除きますということが、5ページの上から2行目のところに記載してあります。

委員：除くのであればなぜ入れたのですか。

事務局：最初から、ない方がいいということであれば、そうさせていただきます。

委員：多目的広場や緩衝緑地帯などを省いたものを記載するのではなく、例えば実際に必要となると思われる臨港道路は、何㎡ぐらい必要なのですか。必要なものだけを折り込んで、わざわざ省いたものを列挙する必要はないと思います。臨港道路は必要ですよ。どの程度必要ですか。

事務局：今はどこに駐車場が出来るのか決まっていないので、はっきり何㎡と言えません。それでこのような表現にさせていただいているのが現状です。こういう施設が必要だといいいながらも配置されていないので、書けなかったということです。

委員：分かりました。緑地帯というものは、恐らくきちんと管理されないと思います。特に鎌倉の海岸を見ると、折角緑地帯を造っても、砂だらけ、ごみだらけ、雑草だらけなので。そうであれば漁業者の方々ももっと有効利用出来るスペースにしてあげたほうがよろしいのではないかと思います。

緑地帯といっても、誰かが利用するというよりは、緩衝帯であるなら何か違う

方向で、もっと省スペースで効率よく考えた方がよろしいかと思えます。

委員：工場などは必要緑地の面積が何パーセントと決められていますから、どうしても入れるのですが、漁港は要らないということであれば造る必要はないと思えます。

事務局：逆にいいますと、設けることが出来る、あるのが望ましいという程度の表現になります。

委員：義務ではない、必要条件ではないということですか。

事務局：はい。

会長：表1が分かりにくいので、もう1つ欄を作って一番左側に我々が提案しようとしているものを数値として書き込んでいくということではいかがでしょうか。漁業者算出案があつて、右側に参考があるという形がいいでしょう。

事務局：漁対協からの提案のもと、漁業者の算出案を参考ということで3つ並べるとのことですか。

会長：そういうことです。

委員：漁業者さんの緑地1，600㎡は、何か根拠があるのですか。

委員：特に根拠はございません。

委員：図2で見えますと、防波堤、端から端までを海岸線でいくとどのくらいの長さになるのでしょうか。15ページはあくまで中の、泊地の面積、長さになっていますが、海岸線を使う長さはどのくらいになりますか。

事務局：これも仮に配置した絵ですが、この船揚場の延長で110mです。これにプラス左側に用地ということで、沖側にどれくらい出るかにもよりますが、150mくらいになります。前は300mという話がありましたが、その半分くらいになると思います。

委員：最初の案だと300mくらいでしたね。

事務局：最初の漁業者要望案でいくと、幅はどれくらいですかというお話で300mくらい、それも少し右側の方が無くなりますので、半分までとはいきませんが、150mから200mの間になるかと思えます。

会長：それでは、緑地帯や多目的広場が無くなったというので、市民がどのように利用出来るかという話を次の5番「地域や市民が享受出来る付加機能と期待される効果について」で、よろしくをお願いします。

事務局：「資料1 鎌倉地域の漁港建設について（答申）」

—「5 地域や市民が享受出来る付加機能と期待される効果について」読み上げ

会長：いかがでしょうか。この辺りはだいぶ期待されているので、出来るだけこのようなものを造ることによって市民と漁業者が近づくことを期待して書いたのですが。

委員：市民の一部が、そんなに使いやすいのであれば遊漁船を出して欲しいという話

になってきたらどうなりますか。乗り降りが便利になるとそういう要望も出たり、あるいは漁業者の方も、もしかするとそちらの方が儲かるという話も出てくると思ったりするのですが。腰越のような方向に行くことはないでしょうか。

会長：船の大きさはどうでしょうか、そんな大きな船が入る訳ではないので。

委員：遊漁船のまねごとみたいなことを私もやったことがあります、あれはあれで結構大変です。自分で獲る喜びもあまり大きくない、やはり自分で漁をするということに我々は喜びを感じているので、遊漁船になっていくという可能性はあまりないのではないのでしょうか。

委員：鎌倉の漁業者の皆さんは全然、遊漁に興味がないのですね。

委員：むしろ、ダメだと言うことも可能です。

委員：そういう要望が出てくるかも知れないので、そうすると、意外な展開が出る可能性はあるかと思います。

委員：漁業者のための漁港であれば「遊漁船はやらせない」という方針でいけばよろしいのではないのでしょうか。どうでしょう。

委員：今、組合で遊漁船登録を取っているのが4件か5件ありますが、それは釣りをする人を乗せていく遊漁船ではなく、マリンスポーツのイベントをやったときに監視艇として使う船ぐらいです。我々は獲る楽しみに生活をかけてやっていますので。

委員：組合で遊漁をさせないようにするという事は、申し合わせで出来るでしょうし、実際にそれは法的には有効なのですね。

委員：申し合わせは、鎌倉漁協は小さいですし、腰越のような大きい船もないので、それはしないとはいけないと思います。今言ったマリンスポーツのイベント時の監視船などといったことはやっていきたいです。

委員：それはいいですね。

委員：むしろやって欲しいですね。

委員：仮に、魚釣りの遊漁船が出たとするとまずいでしょうか。

委員：それはよく分かりません。そちらの方がおいしいという話になれば、楽しく漁業をやりたい話とは違ってくると思います。

委員：そうですね。生活に密着したということで、みんなで漁港を造ろうとしているので、お金をもうけるにしても、営利的な漁業をやるために漁港を造ったということになれば、またイメージが変わるでしょうね。

委員：それは、我々も十分頭に入れておきます。

会長：釣り船をやりながら、半分は自分で漁をやり、半分は土日の遊漁という、都市近郊の漁業の一つの生き方かも知れません。

委員：あり得る話です。ですから、全くダメと言ったら苦しい、かといって大いに奨励するというのもおかしい話です。

会 長：文書の中で、下から5行目の「地元で捕れた新鮮で安心な」のうち、「安心な」という言葉は人間の精神的なものなので、やはり「安全な」のほうがいいでしょう。ここは科学的に書かなければ、安全な港で海を汚さないし、きれいな海で獲れた魚という意味で、「安心な」ではなく「安全な」のほうがよろしいかと思えます。

よろしいですか。それでは6番の「まとめ」をお願いします。

事 務 局：「資料1 鎌倉地域の漁港建設について（答申）」

—「6 まとめ」読み上げ—

会 長：ちょっと文章を直さなくてはいけないところがあるかも知れません。

委 員：格調高いではないですか、なかなか。

会 長：最後の付記をお願いします。

事 務 局：「資料1 鎌倉地域の漁港建設について（答申）」

—（付記）読み上げ—

会 長：ご意見、ございましたらお願いします。

委 員：これは答申案ですから、一番最後は「答申する」で終わるのではないかと思います。そうすると「（仮称）鎌倉漁港の早期実現を期待する」ではなくて「答申する」になるのかと思います。

会 長：強い言葉で。

委 員：「早期実現を答申する」というとおかしいのかも知れませんが、そういう感じではないかと。

会 長：そうですね。

委 員：6ページ目の上から、本文でいくと5行目、1行空いて、その下のくだりですが、「人類は海との共生を図りながら、長い歴史を刻んできた。また、長い将来にわたって刻み続けねばならない」というのは、非常に格調高い文章ですが、非常に観念的で、この答申にこの一文が必要なのかと思います。

もしそうであれば、こんなに枠を大きくしないで、鎌倉市としては世界遺産登録とか、そういう一文にしてもよろしいのではないかと思ったのです。

もしくは、この2行を取ってしまって、その上の「人類には古くから豊富な食糧を提供している。」を「鎌倉は温暖な気候と恵まれた水産資源を有し」に続けたほうが滑らかなような気がしました。もし、必要でなければこの部分を取ってしまう。あるいは、鎌倉市にとって必要な、漁港建設について何か踏み込んだ、鎌倉市のスタンスというものがあったらいいかなと思いました。

例えば、自然石や木材で造るのであれば、例えば和賀江嶋を築港した頃のやり方をもう一回再現してみるというプロジェクトにするとか、何かそのようなものがあってもいいのかなと。突然ですが、世界遺産登録を前提にして、何か鎌倉市ならではの、今この時代に新しい漁港を建設する、このチャンスでなければでき

ない歴史的なプロジェクトであるとか、そんなニュアンスがあってもいいかなと思います。

委員：今の●●委員のご意見については、私も世界遺産に関わる人間として非常にありがたいので、それはそれとして受け止めておいて、今、その前に●●委員から、早期実現を期待するという部分をどうするかということがまだ結論が出ていませんので、そちらを先にやりましょう。

早期というのはすごく曖昧な表現です。3年でも早期だし、場合によっては5年、6年でも早期です。ですから、はっきりいって何年までにとということ、予算的なものがあるかも知れませんが。

委員：私も●●委員と同じ意見です。鎌倉漁港建設の答申ですから、早期ももちろんそうですが、鎌倉漁港の建設を答申するというか、そこら辺の「造る」というところを前面に出すという、それが●●委員がおっしゃったようにタイミング的にどういう言葉を入れたら早く、即刻にというイメージになるのかという、1年以内とか2年以内とか、先程言われたように予算がないとそれで終わってしまわずし、第1番の課題としてとか、その方が早期なのかと思います。

会長：鎌倉漁港の早期実現というのは、港を造って、既に出来上がることを早期実現として、建設も含んでいる。もう少し強い言葉が欲しいですね。

委員：「造る」というのが答申ですよ。

会長：「建設する」ですね。

委員：そういう表現でないと協議会の意味がありません。

それから、その前の「漁業者が安全に操業出来るよう」ということが入ってしまうと、漁業者が安全に出来るから港が必要だということだけになってしまう、自然と鎌倉と海という部分が全体にきれいな流れにしていく中で、最後に漁業者のための港を造るというのは、漁業者だけが前面に出てしまうと申し訳ない感じがします。実際にはそうなのですが。

会長：沿岸漁業が存在したから海が守られてきた、という流れはあると思うのです。

委員：漁業者の安全をまずは第一義に考えて進めるということ、その為にとということがあるのではないのでしょうか。それと、先程言われたような、環境保全の問題であるとか、世界遺産と絡めたような文面を作り出していく。それが時代にあった表現の仕方ではないかと思います。

委員：世界遺産とは関係してくるのですか。

委員：景観であるとかそういうことです。

委員：あの場所については、特に世界遺産にする場所ではありませんが、●●委員が言われたように、和賀江嶋の築港のような形を取り入れるというのは、すごくいいと思うのです。それにちょっと感銘しました。

委員：前出しにならないならいいですね。

会長：この辺は文章を直しましょう。それから、●●委員が言われた上の3行は取り直しましょう。ちょっとしつこい感じがします、この3行の文章は。「鎌倉は」から入っていくことで、さらりと流しましょう。

最後はなくして、むしろ前の方に●●委員がおっしゃったように、6ページ目の上から4行の前に「漁港の建設を早くすることを答申する」という結論を出しておいて、最後に付記を持っていけばいいと思います。

委員：ここで答申するというのが出ている訳ですから。

会長：はい。そのほうがすっきりします。少し格調高く、苦労しながら書いてみたのですが、世界遺産のことは私の頭の中に全くなかったので、すいません。

委員：あと、付記の2番ですが、Ⅲ案についてここで触れられていて、これは住民等の反対運動があったときの滑り止めのようなニュアンスとしては理解できますが、この答申自体の最初の方で、なぜⅡ案を選択したかのところ、具体的には2ページから3ページにかけての「波浪に影響し、結果として漂砂や水質変化に影響する可能性がある」が、付記の2番になると漁船の入出港が安全なら他の課題はすべて解消されるような書き方が、私は引っ掛かります。ここでⅢ案も生かす可能性があるのであれば、もう少し海岸変形や長期的なシミュレーションを経てというようなことを入れた方がよろしいのではないかと。ただ、その場合には早期ということとは隔たりが出来ると思います。

結局、この答申ではⅡ案に絞った方が完成すると思います。ここでまたⅢ案を持ってくるとあいまいになるとと思いますが、どうでしょうか。

会長：おっしゃるように滑り止めですが、どこかで書いていないとⅡ案がうまくいかなかった場合に漁港建設が実現しない可能性があるので、そこに若干の余裕を持たせました。確かに、そここのところは、航行の安全と自然環境に対する十分な検討ですとか、そこは書き込んで、残した方が私はいいいと思います。

委員：僕も残した方がいいいと思います。将来の新しい工法が出てきた場合は、意外に出来る可能性もある訳ですから。

会長：そうです。住民との関係でなかなか前に進まなかったときに、どこかで、市長が、いろいろな決断を下すときに、沖といいますか、外に持っていくことも、一つの選択肢として残しておく。

委員：それであれば掘り込み式もあるかも知れません。

委員：そうですね。Ⅲ案を書くならⅣ案も書いてもらいたいです。

委員：その期待も込めて、あえて申し上げたのです。

会長：おそらく、予算的に倍で済まないでしょう。

委員：付記の1番で、「2 配慮する事項について」の(6)にも書いてあって、これはあえて重複して書いてありますが、一番怖いような気がして、ちょっと引っ掛かります。

- 会 長：この辺は事務局、どうでしょう。
- 委 員：言われなくてもやらないといけないことですから。
- 委 員：あえて2回も3回も書かなくてもいいのではないのでしょうか。
- 事 務 局：今後、恐らくいろいろなことがあると思うので、そういう意味では、協議会の方からも十分配慮するようという意思表示ということで、最初にも書いていただいたと思います。最初に書いてあることの念押しということで理解しましたが、これは、今後この答申を出した後に、●●委員もおっしゃっていましたが、かなり周辺住民の方から抵抗や反対が必ずあるでしょうから、その辺りは十分配慮して下さいということを協議会の方で述べていただいて、それに対して市の方もそれを受け止めてやっていく。
- 付記のほうは、かなり強い言い方だと思いますので、こちらのほうが目立つという気がしますので、私共としましてはこういうことを書いていただいてありがたいと思っております。
- 委 員：市民感覚で言わせていただくと、行政や事業者のほうから一方的な説明会をやりました、説明会が終了しましたからいわゆる儀式は済んだので事業を開始します、というようなことが市民としては一番問題です。行政や事業者から一方的に説明されただけでは、やはり皆様納得がいかないのも、この「十分な説明を行うことが重要である」というのもよく分かりますが、もう少し、どうせ書くのであれば工夫してもらいたいと思います。どのような形で住民の意見を吸い上げて、どのように反映出来るのかということについて。
- 委 員：ここは答申をする場所ですから、配慮は配慮で後程していただければいいです。将来のことを考えて逃げ道を打っておくような答申を出す必要はありませんから、きちんとストレートに答申を出していかないと困ると思います。
- それから、途中でよく分からなくなってしまったのですが、今の問題は、もし書くのであれば、まずは1つにするべきです。4ページから5ページにかけてのサイズのところが、だから何㎡なのかということも、もう少し分かりやすく書けばいいのではありませんか。
- 会 長：その件は、先程、席を外された間に話しました。表1の漁業者算出案と参考の最大所要量がありますが、その漁業者算出案の前に挿入して、今回の答申案として作ることにしました。
- 委 員：はい、すいませんでした。
- 会 長：この数字が、どれを利用するのという話になりますので、それを作ります。そうしたら、今回の答申は、こういった規模であるということがはっきりさせられると思います。
- 委 員：では、下の文章も直すということですね。
- 会 長：そうですね。

委員：これまで何回かこのような協議会に出ささせていただいて、いつも思うのですが、出したものに対して、このような質問がくるだろうという想定をして、こういう質問がきた時にこういうように答えなければいけないだろうと想定をしたような文章になっていることが往々にして多いのですが、答申書を市長に提出したところで我々は1回外れる訳です。

会長：確かに、外れます。

委員：そうしますと、その後どんな質問がきたかどうかは、極端な言い方をすれば、協議会には関係ない訳です。であるならば、その後のことまで考えたような答申にしてしまうと、もう我々はいないのに、その後の会議の議論の展開のためにつくった答申で、それはここに書いてありますという言い訳をするような答申になると全く主題が弱くなってしまいますので、もっとストレートに、びしびしと、造ります、やります、こうやりますという答申案にしないと、ちょっとうまくないと思います。これは、原局の方々には何の責任もない訳です、答申を出すのは協議会ですから。言われた答申を出したらどんな質問がこようが、この協議会と質問した人の問題で、原局には関係ない訳です。であるならば、そういう答申にしていただいた方がというと、先程●●委員が言われたように、ですます調になってしまうのかも知れませんが、そういった部分もひっくるめて、何か回りくどいところが多いと思います。ただ、文書全体としては、格調高く、いいと思います。ただ、造るということが、もっと強く出た方がいいと思います。

会長：事務局、よろしいでしょうか。

事務局：最後のまとめの時にまたお話をしようと思いましたが、本日またご意見をいただきましたので、このご意見を基に会長とまたご相談をさせていただいて、今日のご意見をこのままうまくここに入れ込んで、中身をはっきり、答えが出るような形に直していきたいと思っております。

先程の付記の部分については、我々としては、ありがたい付記ですが、この付記がなくても当然やらなくてはいけないことでありますので、その辺のところも含めて全体をもう1回見直して、次回、最終の協議会でございますが、その間に少しお時間がありますので、我々としては、郵送なりでもう1度点検をしていただいて、最終の協議会を迎えたいと考えていますので何とぞよろしくお願いいたします。

会長：今の話でよろしいですか。私の率直な意見を申し上げれば、事務局が委員の皆様気持ちを汲み入れ過ぎて、いろいろなことを書かれるので、すごく気持ちは分かるのですが。すっきりするには、ある程度、意見は意見としてまとめていくうえでこうした方がいいと思っておりますが、市役所の方は優しい方が多いので、いろいろな意見を入れないといけないという気持ちが強く出ていますので、もう少し絞って、答申は答申として書いて、最終結論は分かっている訳ですから、そ

れに向かって進めていきたいと思います。

今後の日程的なものを確認したいのですが、我々の任期は3月25日でよろしいでしょうか。

事務局：この内容も含めまして何点か連絡事項がございますが、3月25日がこの漁対協の任期でございます。次の会議を是非お願いしたいと思いますが、ちょうど3月24日まで鎌倉市議会の2月定例会が続いております。その辺も含めまして、幾つかご提案をさせていただきたいと思います。次の会議の日程ですが、会長が出席可能なのが3月29日のみとなっております。

会長：私も年度末でいろいろな締めがございますので、考え方としてこの漁対協のとりまとめを任期中の3月25日までに1回開いて結論を出しておく。そこで意見がまとまれば、その内容を私と副会長とで市長にお渡しする。別の日でもよろしいと思いますので、そのような形がよろしいのではないかと思います。3月27日から31日の間は立場上、恐らく大学を空ける訳にはいかないので申し訳ありませんが。

事務局：それでは確認をさせていただきます。次回の漁対協ですが、3月中旬を目途に別途、日程調整を皆様にさせていただいたうえで、最終案の文面確認ということになりますでしょうか。

委員：中旬というのは14日の週ですか。

委員：残っているのは、ほとんど文書のとりまとめだけです。何か調査をすることはありません。文書のとりまとめだけで、そんなにスパンを空けないとできないのか分かりません。もし次で最終的にうまく決まらなかった時を考えるなら、当然、今月のうちでしょう。文章だけですから。

事務局：委員の皆様のご都合、お忙しいのはよく承知しております。大変申し訳ありません。来週が市議会本会議、再来週がもう1回本会議、その次が予算審査特別委員会となっているため、今後の4週間は非常に日程的に難しくなっておりまして、3月中旬ということで、ご提案申し上げた次第です。日程については再度調整させていただきたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

委員：再度くどいようですが、文章だけ作って郵送してもらって、それで1、2回やった方がいいでしょう。郵送、返送、郵送、返送ということで。それで最後どこか日程を合わせて決めないと、無理でしょう。

事務局：今、●●委員がおっしゃったように、郵送で何度かやり取りさせていただいたということは念頭にございます。そういうことは必要ないということであれば再度検討させていただきますが、最後の会議には市長も出席させていただいて、御礼させていただきたいと考えておりまして、今、お話しした議会の日程を我々も念頭に置いて、再度調整させていただければと考えております。その辺のところ、再度日程調整させていただければありがたいと思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。

委員：それはそれでいいと思いますが、内容については郵送でやり取りさせてください。

事務局：それでは、本日頂戴しましたご発言を踏まえた修正については、基本的に郵送を中心に、何回か確認をさせていただきたいと思います。

会長：よろしくをお願いします。他にはありますか。

事務局：ただいま、第7回の議事録をお配りします。この議事録に関しまして、内容をご確認いただきまして、もし訂正等がございましたら2月18日までに事務局までご連絡をいただきたいと思います。事務局の連絡は以上です。

会長：よろしいでしょうか。

それでは、改めて修正したものを皆さんに郵送いたしますので、何回かやり取りがあると思います。次の会議につきましては日程調整をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。それでは今日はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。